

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2018-143490(P2018-143490A)

【公開日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2017-41309(P2017-41309)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月3日(2020.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の遊技盤面に突設されたレールにより囲われて形成される遊技領域を備え、
表示部に所定の演出画像を表示可能な画像表示装置を用いた演出を実行可能な演出制御手段を有する遊技機であって、

前記画像表示装置として、

前記表示部が、前記遊技領域の外側の領域と重なる外側領域を有するとともに、前記遊技領域から遠い部分ほど前方に位置するように前記遊技盤面に対して傾斜している傾斜表示部である傾斜画像表示装置を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記画像表示装置として、

前記表示部が、前記傾斜表示部の後端よりも後方に位置する後方表示部である後方画像表示装置を有することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記演出制御手段は、前記傾斜画像表示装置の前記傾斜表示部と前記後方画像表示装置の前記後方表示部とにそれぞれ、前記傾斜表示部と前記後方表示部とにまたがる一体的な画像として視認可能な演出画像を表示可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれかに記載の遊技機であって、

前記傾斜表示部の前端は少なくとも、前記遊技盤面よりも前方に位置していることを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項4に記載の遊技機であって、

前記遊技盤が取り付けられる基枠部と、前記基枠部の前方側に設けられ、前記基枠部に取り付けられた前記遊技盤を視認可能な窓部を備える前枠部とを有し、

前記前枠部は、前記窓部の外縁を装飾する外縁装飾部として、前記傾斜画像表示装置の最も前方側に位置する部分よりも、さらに前方に位置する前方外縁装飾部を有することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

A 本発明の遊技機は、

遊技盤の遊技盤面に突設されたレールにより囲われて形成される遊技領域を備え、
表示部に所定の演出画像を表示可能な画像表示装置を用いた演出を実行可能な演出制御手段を有する遊技機であって、

前記画像表示装置として、

前記表示部が、前記遊技領域の外側の領域と重なる外側領域を有するとともに、前記遊技領域から遠い部分ほど前方に位置するように前記遊技盤面に対して傾斜している傾斜表示部である傾斜画像表示装置を有することを特徴とする。